

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【総括】

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	4	4	—	0.0
(2)産業投資	1,403	1,117	286	25.6
うち 出 資	1,403	1,117	286	25.6
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,407	1,121	286	25.5

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	32	35	△2	△ 6.2
(2)産業投資	6,952	5,549	1,403	25.3
うち 出 資	6,952	5,549	1,403	25.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	6,985	5,584	1,401	25.1

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	2,664	2,118	546
(内訳)			
投融資等・金属鉱産物備蓄勘定	2,660	2,114	546
金属鉱業一般勘定	4	4	—

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	2,664	2,118	546
(財源)			
財政投融資	1,407	1,121	286
財政融資	4	4	—
産業投資	1,403	1,117	286
政府保証	—	—	—
自己資金等	1,257	997	260
政府保証（5年未満）	1,250	990	260
貸付回収金	16	13	3
借入金等償還	△6	△3	△4
その他	△3	△3	1

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（総括）】

1. 令和8年度の財政投融资計画要求

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,403	1,117	286	25.6
うち 出 資	1,403	1,117	286	25.6
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,403	1,117	286	25.6

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	6,952	5,549	1,403	25.3
うち 出 資	6,952	5,549	1,403	25.3
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	6,952	5,549	1,403	25.3

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	2,660	2,114	546
(内訳)			
天然ガス業務	893	858	35
水素等業務	220	71	149
金属鉱物業務	1,547	1,177	370
地熱業務	—	8	△8

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	2,660	2,114	546
(財源)			
財政投融资	1,403	1,117	286
財政融資	—	—	—
産業投資	1,403	1,117	286
政府保証	—	—	—
自己資金等	1,257	997	260
政府保証（5年未満）	1,250	990	260
貸付回収金	10	10	△1
その他	△3	△3	1

## 令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

## 【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

## 1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	893	858	35	4.1
うち 出 資	893	858	35	4.1
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	893	858	35	4.1

## 2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	4,851	3,958	893	22.6
うち 出 資	4,851	3,958	893	22.6
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	4,851	3,958	893	22.6

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		893	858	35
(内訳)	資産・企業買収出資	429	402	27
	開発・液化出資	464	456	8

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		893	858	35
(財源)	財政投融资	893	858	35
	財政融資	—	—	—
	産業投資	893	858	35
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—

## 財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

#### <政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について（平成26年6月）」では、平時における公的金融機能の一つとして「大規模・超長期プロジェクトやインフラの海外展開における『民間では担えないリスクの負担』」が想定されている。

探鉱・開発等事業はリターンが長期的には期待できるものの、リスクが高いことに加えて多額の資金を要し、民間だけでは十分に資金が供給されない事業であり、安定供給確保の観点から国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。東日本大震災後に原子力発電所の運転が停止したことにより、その代替電源となる火力発電の主要な燃料である天然ガスの安定的かつ安価な供給を実現することが重要である。天然ガスの安定的な供給の確保は、電力の安定供給を通じて、産業の空洞化の防止及び産業の競争力の維持・強化に寄与し、産業投資の目的である「産業の開発」に合致することから、産業投資を天然ガスの安定供給対策に戦略的に活用する。また、探鉱事業、資産・企業買収等事業、開発・液化事業に対する支援の強化にあたっては、国の財政資金の効率的な活用の観点から、リスクの高い探鉱事業等はエネルギー対策特別会計から出資し、ミドルリスクと考えられる天然ガスの資産・企業買収等事業、開発・液化事業については、産業投資から出資を行う。

#### <民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

資産・企業買収等事業、開発・液化事業は、探鉱事業に比べると地質的リスクは低下するものの、依然としてプロジェクトリスクまたはカントリーリスクは一般的に高く、また多額の資金を要することから、民間資金だけでは十分な資金が供給されない可能性が高いため、国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。出資にあたっては、「第7次エネルギー基本計画」（令和7年2月18日閣議決定）等を踏まえ、石油・天然ガスの安定供給に向け上流権益の確保に継続的に取り組み、民間主導の原則に基づくリスクマネー供給を通じて強靱な産業体制を確立していく等の観点から、対象事業の重点化を図っている。

#### <有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

資産・企業買収等事業、開発・液化事業に対する出資については、官民でのリスク分

担等を勘案し、出資総額の 1/2 を上限としている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

出資案件の多くが開発・生産に至り、十分な配当金収入等が見込まれるようになれば評価損が徐々に減少するという資源開発業務の特性を踏まえつつ、JOGMEC として、個別案件の収益性向上に向けた管理の強化や適時・効果的な株式売却に向け取り組んでいる。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和 5 年度においては、相手国における許認可取得の遅れによる交渉の遅延や米国政府の輸出許可の新規付与の一時停止等により、運用残が発生した。令和 6 年度においては、金属部門に 336 億円の予算振替を行った上で、満額執行となった。

令和 8 年度要求については、我が国民間企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる事業規模を要求に適切に反映している。

なお、外部有識者を交えて JOGMEC の保有資産に係るレビューを行い、レビュー結果を案件組成に反映している。また、JOGMEC の財務健全性を確保する観点から、事業収益性の管理態勢の強化、企業買収等に係る優良案件発掘の強化、複数のリスク抽出等による実効性のある審査体制の構築、案件の多様化に対応するモニタリング手法検討並びに深度あるモニタリング実施態勢の整備を行っている。

(参考：過去 3 か年の財政投融資の運用残額)

	4 年度	5 年度	6 年度
運用残額	— 億円	831 億円	— 億円
運用残率	— %	57.2 %	— %

(注) 「運用残率」は、改定後現額 (改定後計画 + 前年度繰越) に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

# 産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

## 【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

(事業名：資産・企業買収出資、開発・液化出資)

### 1. 産投事業の内容

#### (1) 具体的な事業内容

豪州での資産・企業買収等出資  
アフリカでの天然ガス液化事業への開発・液化出資

#### (2) 必要とする金額の考え方

我が国石油天然ガス開発企業等から、投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、必要となる額を計上している。計上にあたっては、見込まれる予定案件実現の蓋然性や必要とされる資金規模が事業内容と整合性が取れているか等について詳細に検討している。

なお、JOGMEC の出資は、事業実施主体として設立される事業会社において単独で最大株主とならない範囲としている。

#### (3) 見込まれる収益

開発・液化事業への出資で期待される収益は、生産開始後の受取配当及び株式売却時のキャピタルゲインである。案件採択時は、建設が完了して生産開始することを前提に、資源価格、為替等の一定の前提のもと、JOGMEC において精査した生産量、事業費見込に基づく CF モデルにより収益性を評価し、適切な経済性を確保できるようモニタリング等を行っていく。

#### (4) 民間資金の動員の蓋然性

我が国石油天然ガス開発企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づいていることから、現時点で蓋然性は十分にある。ただし、今後の相手方（海外の権益保有者）との交渉の行方等により、案件が成立しない可能性はある。なお、資産・企業買収等事業、開発・液化事業に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の 1/2 を上限としている。

### 2. リスク管理体制

#### イ. 執行管理

案件の採択にあたっては、事業担当部署及び調査担当部署による技術・非技術面及び企画担当部署による政策的意義の両面から評価を実施したうえで、エネルギー

ギー事業本部長を長とするエネルギー事業アドバイザー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、最終的に理事長を長とするエネルギー事業プロジェクト採択検討委員会で採択の可否を決定している。また、こうした事業本部が実施する審査については、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行っている。

案件審査にあたっては、埋蔵量やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係るHSE (Health, Safety and Environment) 関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を必要に応じて活用している。

案件管理については、事業担当部署が当該年度開始前に事業者による次年度年間事業計画を経済性及び技術的整合性について合理的な内容になっているかを審査した上で承認している。事業状況については、随時の進捗確認に加え、月次で資金繰り及び事業進捗に係る報告を受けている他、必要に応じて関係者との面談等により確認している。

## ロ. ポートフォリオ

産投出資を含む出資・債務保証事業におけるポートフォリオでは、機構全体で収益が確保できるバランスの良いポートフォリオ構築を目指し、保有資産のポートフォリオが国別、生産物別、フェーズ別（探鉱・開発・生産）で特定のリスクが集中しないよう優先順位をつけて取り組んでいる。具体的には、機構が保有するデータや専門的知見を活用し、埋蔵量、経済性、市場の動向（油価・為替）、カントリートリスク、企業経営戦略やエネルギー政策との整合などを勘案している。

## ハ. モニタリング体制

事業本部は、産投出資を含む出資・債務保証案件について定期的に点検・評価を行うとともに、年に一度、年次評価として各案件の資産価値・リスク分析・総合評価を実施し、その結果をアドバイザー・コミッティーに報告している。

管理部門は、産投出資を含む出資・債務保証事業に係る資金管理のモニタリング強化として、事業本部との綿密なコミュニケーションにより、随時進捗確認を行うとともに、機構財務への影響分析等を実施し、必要に応じて適宜関係者と情報共有している。

産投出資を含む機構保有資産のポートフォリオについて、年に一度、外部有識者を交え、保有資産に係るレビューを行い、レビュー結果を各年度の案件組成や投資判断に反映している。

## 成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（天然ガス業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」にはエネルギー安全保障の強化及びエネルギーの更なる安定的な確保が盛り込まれている。JOGMEC の民間主導の原則に基づくリスクマネー供給支援により我が国民間企業の資産・企業買収事業、開発液化事業を促進することで資源の安定供給を確保するため、資産・企業買収等出資及び開発・液化出資の実施に 893 億円の産投出資を要求。

(参考 1)

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）抜粋  
第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(1) GX の推進

エネルギー安全保障については、強靱なエネルギー需給構造への転換を進める。需要面では、徹底した省エネと製造業の燃料転換や電化を進めるとともに、供給面では、エネルギー自給率向上に貢献し、脱炭素効果の大きい再エネ、原子力等の電源を最大限活用する。石油やレアメタル等の重要鉱物の安定供給を確保するため、十分な備蓄を確保するとともに、天然ガスと併せて、海外での上流開発を通じたサプライチェーンの強靱化を、国の主体的な取組を含め推進する。戦略的に余剰 LNG を確保する。

(参考 2)

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）抜粋

Ⅲ. 投資立国の実現

3. GX・DX の着実な推進

エネルギーの安定供給を大前提に、2050 年カーボンニュートラル等の国際公約と、経済成長・産業競争力強化を共に実現していく GX を着実に推進する。

(1) GX

①2040 年を視野に入れた GX・エネルギー政策の展開

上記のような観点も踏まえ、以下のような取組等を推進する。

- ・再生可能エネルギーの導入拡大
- ・洋上風力の導入拡大
- ・地域と共生した再生可能エネルギーの普及
- ・系統整備と蓄電池等の促進
- ・原子力の活用
- ・水素の活用等
- ・石油・天然ガス、重要鉱物等の資源の安定供給確保

- ・ 事業者間連携の促進
- ・ 次世代航空機等のモビリティ関連の脱炭素化

## 令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

## 【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

## 1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	220	71	149	209.9
うち 出 資	220	71	149	209.9
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	220	71	149	209.9

## 2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	291	71	220	309.9
うち 出 資	291	71	220	309.9
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	291	71	220	309.9

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		220	71	149
(内訳)	資産・企業買収出資	64	—	64
	製造・貯蔵出資	156	71	85

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		220	71	149
(財源)	財政投融资	220	71	149
	財政融資	—	—	—
	産業投資	220	71	149
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—

## 財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

#### <政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について（平成26年6月）」では、平時における公的金融機能の一つとして「大規模・超長期プロジェクトやインフラの海外展開における『民間では担えないリスクの負担』」が想定されている。

水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収事業は今後、長期的なリターンが期待できるものの、リスクが高く、民間資金だけでは十分な資金が供給されないことから国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。

水素等は、その利活用の動きが世界的に高まっている中、我が国においても電力産業のほか輸送等の用途における利活用が見込まれ、今後の燃料の中心を担う重要な資源となりつつある。将来的な水素等の安定的かつ安価な供給の確保を目指すため、令和4年度に JOGMEC 法を改正して水素等への出資業務を拡大し、市場黎明期における水素等事業への参画を進めてきたところ。

水素等の安定的な供給の確保に向けた取組は、将来的な水素等による電力の安定供給を通じて、産業の空洞化の防止及び産業の競争力の維持・強化に寄与するとともに、市場黎明期における新しい産業の育成そのものであるため、産業投資の目的である「産業の開発」に合致する。

水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収事業に対する支援に当たっては、石油天然ガスのような探鉱リスクそのものがないミドルリスクと言えることから、水素等の安定供給対策に向けて産業投資を戦略的に活用することが適当である。

#### <民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収事業は、多額の資金を要することから、民間資金だけでは十分な資金が供給されない可能性が高いため、国（JOGMEC）が積極的な関与を行う必要がある。

#### <有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収事業に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の1/2を上限としている。

#### <償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

水素等は石油・天然ガスのような探鉱リスクがないミドルリスクであり、JOGMEC を通じて出資支援を検討している水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収事業は、現時点でもオフテイクが見込まれること等から事業成立の蓋然性が見込まれるため、一定の利益を確保することが可能と考えられる。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和8年度要求は、我が国民間企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる事業規模を要求に適切に反映している。

(参考：過去3か年の財政投融資の運用残額)

	4年度	5年度	6年度
運用残額	－ 億円	－ 億円	－ 億円
運用残率	－ %	－ %	－ %

(注) 「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

# 産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

## 【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

(事業名：水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収出資)

### 1. 産投事業の内容

#### (1) 具体的な事業内容

米国及び本邦における水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収出資

#### (2) 必要とする金額の考え方

我が国エネルギー関連企業等から、投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを聴取し、必要となる額を計上している。計上にあたっては、見込まれる予定案件実現の蓋然性や必要とされる資金規模が事業内容と整合性が取れているか等について詳細に検討している。

なお、JOGMECの出資は、事業実施主体として設立される事業会社において単独で最大株主とならない範囲としている。

#### (3) 見込まれる収益

水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収出資で期待される収益は、主として水素等の販売利益である。案件採択時は、資源価格、為替等の一定の前提のもと、JOGMECにおいて精査した生産量、事業費見込に基づくCFモデルにより収益性を評価する。

#### (4) 民間資金の動員の蓋然性

我が国エネルギー開発企業等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づいていることから、現時点で蓋然性は十分にある。ただし、今後の相手方（海外の権益保有者）との交渉の行方等により、案件が成立しない可能性はある。なお、水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収に対する出資については、官民でのリスク分担等を勘案し、出資総額の1/2を上限としている。

### 2. リスク管理体制

#### イ. 執行管理

案件の採択にあたっては、事業担当部署及び調査担当部署による技術・非技術面及び企画担当部署による政策的意義の両面から評価を実施したうえで、エネルギー事業本部長を長とするエネルギー事業アドバイザー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、最終的に理事長を長とするエネルギー事業プロジェクト採択検討委員会で採択の可否を決定している。また、こうした事業本

部が実施する審査については、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行っている。

案件審査にあたっては、製造・貯蔵物やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係る HSE (Health, Safety and Environment) 関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を必要に応じて活用している。

案件管理については、事業担当部署が当該年度開始前に事業者による次年度年間事業計画を経済性及び技術的整合性について合理的な内容になっているかを審査した上で承認している。事業状況については、随時の進捗確認に加え、月次で資金繰り及び事業進捗に係る報告を受けている他、必要に応じて関係者との面談等を実施している。

#### ロ. ポートフォリオ

産投出資を含む出資・債務保証事業におけるポートフォリオでは、機構全体で収益が確保できるバランスの良いポートフォリオ構築を目指し、保有資産のポートフォリオが国別、製造・貯蔵物別、フェーズ別（製造・貯蔵）で特定のリスクが集中しないよう優先順位をつけて取り組んでいる。具体的には、機構が保有するデータや専門的知見を活用し、製造・貯蔵量、経済性、市場の動向（価格・為替）、カントリーリスク、企業経営戦略やエネルギー政策との整合などを勘案している。

#### ハ. モニタリング体制

事業本部は、産投出資を含む出資・債務保証案件について定期的に点検・評価を行うとともに、年に一度、年次評価として各案件の資産価値・リスク分析・総合評価を実施し、その結果をアドバイザー・コミッティーに報告している。

管理部門は、産投出資を含む出資・債務保証事業に係る資金管理のモニタリング強化として、事業本部との綿密なコミュニケーションにより、随時進捗確認を行うとともに、機構財務への影響分析等を実施し、必要に応じて適宜関係者と情報共有している。

産投出資を含む機構保有資産のポートフォリオについて、年に一度、外部有識者を交え、保有資産に係るレビューを行い、レビュー結果を各年度の案件組成や投資判断に反映している。

## 成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（水素等業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」にはエネルギー安全保障の強化及びエネルギーの更なる安定的な確保が盛り込まれている。JOGMEC の民間主導の原則に基づくリスクマネー供給支援により我が国民間企業の水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収事業を促進することで資源の安定供給を確保するため、水素等の製造・貯蔵事業及び資産・企業買収事業の実施に 220 億円の産投出資を要求。

(参考 1)

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和 7 年 6 月 13 日）閣議決定）抜粋  
第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(1) GX の推進

低炭素水素等については、内外におけるサプライチェーンの構築に向けた研究開発、設備投資や拠点・関連インフラの整備を支援する。SAF（持続可能な航空燃料）については、国際競争力のある価格の実現に向け、研究開発や設備投資を促進する。バイオ燃料を含め、需要創出のための制度の検討を行うとともに、電動車の導入を促進する。電化が困難な分野においては、天然ガスへの燃料転換、水素等や人工光合成を含む CCUS の活用、CCS への支援制度の検討、森林吸収源対策を行う。

(参考 2)

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）抜粋

Ⅲ. 投資立国の実現

3. GX・DX の着実な推進

エネルギーの安定供給を大前提に、2050 年カーボンニュートラル等の国際公約と、経済成長・産業競争力強化を共に実現していく GX を着実に推進する。

(1) GX

①2040 年を視野に入れた GX・エネルギー政策の展開

上記のような観点も踏まえ、以下のような取組等を推進する。

- ・再生可能エネルギーの導入拡大
- ・洋上風力の導入拡大
- ・地域と共生した再生可能エネルギーの普及
- ・系統整備と蓄電池等の促進
- ・原子力の活用
- ・水素の活用等
- ・石油・天然ガス、重要鉱物等の資源の安定供給確保

- ・ 事業者間連携の促進
- ・ 次世代航空機等のモビリティ関連の脱炭素化

## 令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

## 【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

## 1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	290	180	110	61.1
うち 出 資	290	180	110	61.1
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	290	180	110	61.1

## 2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	1,497	1,207	290	24.0
うち 出 資	1,497	1,207	290	24.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,497	1,207	290	24.0

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,547	1,177	370
(内訳)	国内探鉱資金融資	7	7	—
	海外開発資金出資	290	180	110
	希少金属備蓄事業	1,250	990	260

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,547	1,177	370
(財源)	財政投融资	290	180	110
	財政融資	—	—	—
	産業投資	290	180	110
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	1,257	997	260
	政府保証（5年未満）	1,250	990	260
	貸付回収金	10	10	△1
	その他	△3	△3	1

## 財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【投融資等・金属鉱物産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

#### <政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

金属鉱物資源は国民生活や産業活動に不可欠な基礎的素材である。特にカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギー関連機器や電動車等の製造に不可欠なレアメタルや銅を中心に、金属鉱物資源の需要は長期的に増加することが見込まれる。他方で、鉱物資源は採掘とともに費消されるという減耗性を有することから、継続的に新規鉱山を開発しなければ供給は先細りする一方である。

また、特に一部のレアメタルについては特定国によるサプライチェーンの寡占化や輸出規制等が進んでおり、これら資源の安定供給確保に向けた一層の取り組みが重要となっている。

需要の増加と供給の減少、サプライチェーンの特定国による寡占化等によって金属鉱物資源の確保が難しい状況になれば、そのほぼ全量を海外に依存する我が国の産業は大きな打撃を受ける。そのため、産業競争力の維持・向上を図る上で、金属鉱物資源の安定供給確保は極めて重要な政策課題となっている。

金属鉱物資源の安定供給を確保するためには、中長期的な視点で探鉱・開発等事業に継続的に投資することが重要であるが、金属鉱物資源の探鉱・開発等事業は、資源獲得に不確実性がある上、生産に至るまでのリードタイムが長く、必要な資金規模も大きい。加えて、金属鉱物資源の偏在性からカントリーリスクの高い国で事業を展開せざるを得ない場合や、市況が大きく変動したりするなど、民間企業のみでそのリスクを負担するのは難しいケースが多い。

また、我が国の経済安全保障の観点から重要な希少金属については、それら金属鉱物資源の安定供給を確保するため、短期的な供給障害等への対応が必要不可欠である。希少金属備蓄事業は、経済財政運営と改革の基本方針 2025（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）や第 18 回産業構造審議会製造分科会等での議論の方向性に従って改正された金属鉱物産物の備蓄に係る基本方針の下、国家備蓄のみで備蓄目標数量を設定することとなったが、引き続き民間備蓄と連携し、官民で適切な役割分担のもと実施していく。

したがって、金属鉱物資源の獲得に伴うリスクの一部をJOGMECが負担することにより、民間企業の当該分野への積極的な投資を促すことが求められる。

#### <民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

海外開発資金出資では、民間のみでは担いきれないリスクの範囲に限定して支援を行っており、JOGMEC の支援が不要になったと判断した時には、JOGMEC 保有株式の民間企業への売却を検討することによって、対象事業の重点化や効率化を図っている。

希少金属備蓄事業においては、民間には生産等活動の実態を踏まえ最大限の備蓄を実施させつつ、民間備蓄が消費された場合にあっては我が国経済活動を継続実施させるた

めの最低限の国家備蓄を実施しており、官民でリスク分担している。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

海外開発資金出資では、本邦法人との共同出資会社において JOGMEC が単独で最大株主とならない範囲に JOGMEC の出資を制限し、事業者が事業に責任を持つ体制とすることによって、事業の効率的な実施がなされる仕組みとしている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

海外開発資金出資では、一定の収益蓋然性を踏まえて採択の可否を決定しており、事業が順調であれば収益性は確保されることを前提としている。ただし、開発コストや操業コストが計画を超過したり、金属価格が下落したりするなどにより、見込んでいた収益性が得られないケースも想定される。そのため、対象事業のステージ（探鉱、開発、生産）や鉱種の観点で JOGMEC 金属部門の投資案件全体でポートフォリオ管理を行い、同様のタイプの案件に投資額が偏らないようにして、投資案件全体で、長期的に収益性を得られるようにしている。

希少金属備蓄事業における政府保証の償還確実性は、希少金属備蓄事業の終了時に購入した金属鉱産物の備蓄物資を売却することによって確保されている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

リーマンショック以降の金属価格は、全般的に、平成 23 年度をピークとして 28 年度上半期まで下降局面が続いた。その間、民間企業は金属鉱物資源分野への投資を手控えたことから、JOGMEC の制度活用実績も低調であった。その後、多くの鉱種において金属価格は回復し、民間企業の投資が活発化する中で、JOGMEC への相談も増加、平成 29 年度には約 134 億円の海外開発出資を実行した。なお、令和 6 年度は約 8 億円の探鉱資金融資を実行し、これは全額自己資金で対応している。また、天然ガス部門から 336 億円の予算振替を行い、その上で令和 7 年度に繰越を行い、大規模案件への出資に備えているところである。

近年は、脱炭素、カーボンニュートラルの潮流によりバッテリーメタル等の需要が急速に増加し、そうした鉱種に対する民間企業の供給安定化に向けた取組が活発化している。このような状況を受け、JOGMEC に対する我が国企業からの支援の打診も多数なされている。

令和 8 年度要求は、以上の状況を踏まえて、非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズを丁寧にヒアリングし、事業の実現性について精査を行った上で、必要となる事業規模を確保する内容としている。なお、財政投融資分科会での審議を踏まえて、新規の出資は既存出資案件の対象国、対象ステージ、対象鉱種のバランス、いわゆるポートフォリオを考慮して行うこととする。

(参考：過去3か年の財政投融资の運用残額)

	4年度	5年度	6年度
運用残額	130 億円	0 億円	117 億円
運用残率	100 %	0 %	100 %

(注) 「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

なし

# 産 業 投 資 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

## 【投融資等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

(事業名：国内探鉱資金融資)

### 1. 産投事業の内容

#### (1) 具体的な事業内容

国内で実施される探鉱事業の所要資金の一部を融資により拠出する。

#### (2) 必要とする金額の考え方

非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づく。ただし、JOGMECの融資額は、本邦法人の所要資金の70%を上限とする。

#### (3) 見込まれる収益

貸付金利は財政融資資金貸付金利に準じて設定しており、毎月見直している。したがって、見込まれる収益性は財政融資資金貸付と同等になる。

#### (4) 民間資金の動員の蓋然性

現在実施中の探鉱事業に対する融資を予定しており、すでに民間資金が動員されている。

### 2. リスク管理体制

#### イ. 執行（フロー）管理

新規案件の採択にあたっては、これまでは事業を直接支援する事業部門にて民間会社からの申請内容を評価し、これを取りまとめた上で審査担当部署にて審査基準に基づき審査を行ってきたが、より機動的な対応を確保するため、事業部門及び調査部門による技術・非技術面及び企画部門による政策的ニーズの両面から評価を実施したうえで、上記全部門で構成されるアドバイザー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、理事長を委員長とする採択検討委員会で採択の可否を決定することとした。また、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行うよう改めた。

案件審査にあたっては、埋蔵量やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係るHSE (Health, Safety and Environment) 関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評

価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を活用している。

## ロ. 残高（ストック）管理

「与信管理システム」を用いて、会社毎の債務残高、返済計画、発生金利を管理している。

## ハ. モニタリング体制等

「与信管理システム」に基づく債務残高を毎月評価部に報告している。なお、貸付金の返済確実性は、採鉱の成否ではなく親会社の保証や担保の徴求によって確保している。また、全案件を対象に親会社の財務状況や担保の評価等、年 2 回の点検を行い、事業部門との共有化を図っている。

（事業名：海外開発資金出資）

### 1. 産投事業の内容

#### （1）具体的な事業内容

本邦法人又は本邦法人が直接・間接的にその経営を支配する外国法人が、海外（本邦周辺海域を含む）で金属鉱物の採掘等を行うために必要な資金、または金属鉱物の採掘等をする権利を有する者からその権利を譲り受ける際に必要な資金の一部を出資により拠出する。令和 2 年 6 月の JOGMEC 法改正により、金属鉱物の採掘等をする権利の譲り受けを伴わない場合や、鉱山権益を伴わない選鉱・製錬事業等も出資の対象となった。加えて、令和 4 年 5 月の JOGMEC 法改正により、国内における選鉱・製錬事業等も出資の対象となった。

#### （2）必要とする金額の考え方

非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づく。JOGMEC の出資は、本邦法人との共同出資会社において単独で最大株主とならない範囲とする。

#### （3）見込まれる収益

採掘等事業への出資で期待される収益は、対象事業の利益をもとにした配当と株式売却時のキャピタルゲインである。なお、出資時点で開発前又は開発中の案件では、配当が期待出来るのは操業開始後となる。

株式売却時、売却価格（予定価格）を含む売却条件は、外部の有識者から構成される委員会の答申に基づき決定する。鉱山は、採掘により埋蔵量が減少するが、金属価格の上昇や周辺採鉱による追加鉱量の獲得によって資産価値が上昇する場合もある。

案件採択時は、採択時点の鉱量、金属価格等を基準に作成した CF モデルに基づき、収益性を評価する。

#### （4）民間資金の動員の蓋然性

非鉄金属会社、商社及び鉄鋼メーカー等から投資に対する方針や金融支援に対する資金ニーズをヒアリングした結果に基づいており、蓋然性は十分にある。ただし、今後の相手方（海外の権益保有者）との交渉の行方等により、案件が成立しない可能性もある。

## 2. リスク管理体制

### イ. 執行（フロー）管理

新規案件の採択にあたっては、これまでは事業を直接支援する事業部門にて民間会社からの申請内容を評価し、これを取りまとめた上で審査担当部署にて審査基準に基づき審査を行ってきたが、より機動的な対応を確保するため、事業部門及び調査部門による技術・非技術面及び企画部門による政策的ニーズの両面から評価を実施したうえで、上記全部門によるアドバイザー・コミッティーで審議を行い採択に向けた方針を決定後、理事長を委員長とする採択検討委員会で採択の可否を決定することとした。また、ガバナンスを適切に維持するために、管理部門による審査過程のプロセスチェックを行うよう改めた。

案件審査にあたっては、埋蔵量やコスト等に係る技術的事項・投資効率等に係る経済的事項・政策的な重要性に係る政策的事項・事業推進体制等に係る事業実施関連事項・環境及び社会影響等に係るHSE（Health, Safety and Environment）関連事項の各分野で審査を行っている。そのうち外部専門家による一層適切な評価が期待できる経済的事項・事業実施関連事項・HSE 関連事項については、法務、財務、税務、HSE の各分野の外部専門家を活用している。

### ロ. 残高（ストック）管理

残高については毎年度、既存案件のポートフォリオ分析を行い、外部有識者からの意見聴取を踏まえて管理方針を見直した上で、ネガティブリストの必要性について検討している。

### ハ. モニタリング体制等

これまで管理部門による全出資・債務保証案件を対象とした定期的な点検を実施し、年1回の年次評価として各案件の資産価値、リスク分析及び総合評価を実施してきたが、情報の新鮮さの観点からは事業部門に劣後する場合もあり、より効果的なプロジェクト管理を実現するため、定期的な点検・評価は各企画部門が担うこととし、その結果を事業部門毎に組織されるアドバイザー・コミッティーに報告してプロジェクト管理及び新規案件の採択プロセスに活用するよう改めた。

管理部門は、リスクマネー資産の金融資産としての側面を重視する資産管理を担うこととし、事業部門との綿密なコミュニケーションによる日常的な進捗確認等の個別資産管理を行うとともに、JOGMEC 財務への影響分析等の資産管理を実施し、必要に応じて適時に関係者と情報共有することとした。

## 政 府 保 証 に つ い て

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

#### < 5 年未満の政府保証について >

##### 1. 政府保証の考え方

###### (1) 政府保証借入金

希少金属を購入するための借入金確保に際して政府保証を活用する想定。希少金属は、鉄鋼業、機械工業、電子工業等我が国の重要産業にとって必須の重要資源であるが、我が国はそのほとんどを輸入に依存しており、輸入先も政情不安定な国を含め少数の国に限られる等供給構造は脆弱なものとなっている。このような状況に鑑み、希少金属の安定供給確保を図るため、昭和 58 年度から希少金属の備蓄を推進しており、市中銀行から調達した借入金をもとに、国内需要動向等を勘案し機動的な備蓄物資の購入、放出・売却を行っている。具体的な備蓄対策鉱物はニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウム等、財省令第 21 条第 2 項に定める金属鉱産物（35 鉱種）。

##### 2. 必要とする金額の考え方

###### (1) 政府保証借入金

令和 8 年度の要求における政府保証借入金は 1,250 億円であり、借換額に加えて新規借入額（上記財省令第 21 条第 2 項に定める金属鉱産物（35 鉱種）の新規購入分）を含む。

## 成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定（金属鉱物業務）】

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針2025」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項（「石油やレアメタル等の重要鉱物の安定供給を確保するため、十分な備蓄を確保するとともに、天然ガスと併せて、海外での上流開発を通じたサプライチェーンの強靱化を、国の主体的な取組を含め推進する。」、「以下のような取組等を推進する。（略）・石油・天然ガス、重要鉱物等の資源の安定供給確保（略）」）に基づき、海外開発資金出資を行うための財源を要求。

(参考1)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）抜粋  
第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(1) GXの推進

エネルギー安全保障については、強靱なエネルギー需給構造への転換を進める。需要面では、徹底した省エネと製造業の燃料転換や電化を進めるとともに、供給面では、エネルギー自給率向上に貢献し、脱炭素効果の大きい再エネ、原子力等の電源を最大限活用する。石油やレアメタル等の重要鉱物の安定供給を確保するため、十分な備蓄を確保するとともに、天然ガスと併せて、海外での上流開発を通じたサプライチェーンの強靱化を、国の主体的な取組を含め推進する。戦略的に余剰LNGを確保する。国産海洋資源の確保に向け、総合海洋政策本部及び総合海洋政策推進事務局が司令塔機能を抜本的に強化し、社会実装・産業化支援に向け、メタンハイドレート、マンガン団塊、レアアース泥等の技術開発・実証に取り組む。

(参考2)

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）抜粋

Ⅲ. 投資立国の実現

3. GX・DXの着実な推進

(1) GX

①2040年を視野に入れたGX・エネルギー政策の展開

上記のような観点も踏まえ、以下のような取組等を推進する。

- ・再生可能エネルギーの導入拡大
- ・洋上風力の導入拡大
- ・地域と共生した再生可能エネルギーの普及
- ・系統整備と蓄電池等の促進
- ・原子力の活用

- ・ 水素の活用等
- ・ 石油・天然ガス、重要鉱物等の資源の安定供給確保
- ・ 事業者間連携の促進
- ・ 次世代航空機等のモビリティ関連の脱炭素化

## 6 年度決算に対する評価

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【投融资等・金属鉱産物備蓄勘定】

#### 1. 決算についての総合的な評価

令和6年度決算については、債務保証料収入292百万円、受取配当金67百万円等を計上するも、関係会社株式評価損7,236百万円等を計上したことにより、当期総損失として6,733百万円を計上した。

#### 2. 決算の状況

##### (1) 資産・負債・資本の状況

###### イ 資産

流動資産109,103百万円、固定資産442,221百万円、資産合計551,325百万円である。このうち国内貸付金が3,391百万円(短期貸付金677百万円、長期貸付金2,714百万円)、海外貸付金が2,270百万円(短期貸付金410百万円、長期貸付金1,860百万円)、関係会社株式が347,449百万円を占めている。貸付実績は国内探鉱のみの796百万円である。

###### ロ 負債

流動負債97,276百万円、固定負債4,305百万円、負債合計101,581百万円である。このうち民間借入金が67,120百万円(1年内返済長期借入金67,120百万円)を占めている。

###### ハ 純資産

資本金404,607百万円、資本剰余金3,472百万円、繰越欠損金99,667百万円、関係会社株式評価差額金141,569百万円、その他有価証券評価差額金△238百万円、純資産合計449,744百万円である。

##### (2) 費用・収益の状況

###### イ 費用

経常費用は8,400百万円である。財務費用のうち民間借入金利息は、予定金利に比べ高金利で資金調達した結果、当初予定額36百万円→89百万円となり53百万円増加している。

###### ロ 収益

経常収益は1,668百万円である。業務収入のうち貸付金からの貸付金利息は、貸付額の減少等により当初予定額68百万円→10百万円となり58百万円減少している。

投融资等・金属鉱産物備蓄勘定の6年度決算の状況及び7年度当初計画を踏まえ、8年度の産業投資出資金については、7年度計画に対して286億円増の1,403億円（事業規模2,660億円）を要求。

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

【金属鉱業一般勘定】

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	4	4	—	0.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	4	4	—	0.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	21	20	1	6.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	21	20	1	6.8

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		4	4	—
(内訳)	鉱害防止融資	4	4	—
	使用済特定施設鉱害防止 工事分	3	3	—
	坑廃水処理事業分	1	1	—

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		4	4	—
(財源)	財政投融资	4	4	—
	財政融資	4	4	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	貸付回収金	3	3	△0
	借入金等償還	△3	△3	△0
	その他	0	△0	0

## 財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【金属鉱業一般勘定】

#### <政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

金属鉱業等に係る鉱山は、他の一般産業の工場等と異なり、事業活動が終了した後も坑廃水に含まれる重金属による水質汚濁等をもたらすことが少なくなく、放置すれば、人の健康被害、農業・漁業被害等深刻な社会問題（鉱害問題）を引き起こすことになる。特に坑廃水処理事業については継続して実施することが必要である。こうした鉱害防止のための措置を講じることは、環境と経済の両立した経済社会の形成及び国民生活の安心・安全のためにも必要である。

全体として、より効果的で効率的な鉱害防止事業が実施されるためには、国、地方公共団体、企業が役割分担することが重要であり、国としては、鉱業権者（鉱害防止義務者）が鉱害防止事業を確実に実施するような措置を講ずることが必要である。

本来、鉱害防止事業は、汚染者負担の原則（Polluter-pays principle：PPP）により、鉱山保安法等に基づき鉱業権者が実施すべきものである。しかしながら、鉱害防止事業は、休廃止した鉱山の後処理事業であり、新たなキャッシュ・フローを伴わない収益性のない事業であるため、民間金融機関等の融資対象には馴染まないものである。このため、平時における公的金融機能として「民間金融市場の補完」に該当すると判断される。

企業に過度な負担を強いることなく鉱害防止事業を円滑かつ持続的に実施させるためには、政策的な支援が必要であり、金融手法による支援策を講じることが有効である。従って、財政融資資金による安定的な資金の供給が必要である。

#### <民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

本来、鉱害防止事業は、汚染者負担の原則（PPP）により、鉱山保安法等に基づき鉱業権者が実施すべきものである。

しかしながら、鉱害防止事業は新たなキャッシュ・フローを伴わない収益性のない事業であるため、民間金融機関からの資金調達は困難である。このため、企業に過度な負担を強いることなく鉱害防止事業を円滑かつ持続的に実施させるためには、政策的な支援が必要であり、金融手法による支援策を講じることが有効である。従って、財政融資資金による安定的な資金の供給が必要である。

事業計画及び融資希望額等について、平成 23 年度要求より各企業に対するアンケート調査及びヒアリング回数を増やし、より適切な事業規模を把握している。

#### <有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

鉱害防止事業の着実な実施のため、鉱業権者に対して当該事業に要した費用について、財政融資を活用した長期・低利の融資を行うことで、鉱業権者の負担を軽減しながら公益性の高い鉱害防止事業を継続可能とし、社会全体の税負担を抑えつつ、効率的な対策を実現している。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

鉱害防止資金融資の実行にあたっては、対象となる事業費の一定割合（中小企業：80%、大企業：70%）を貸付上限額とし、貸付先から十分な担保等または親会社保証を徴求している。また、財務評価は半期毎に、担保評価は半期毎または1年毎に実施し、不足が見込まれるものについては追加担保を徴するなど、十分な債権保全に努め、償還確実性を確保している。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

平成23年度以降の財政投融資の要求に当たっては、各企業に対するアンケート調査及びコンサルテーションを実施することにより、鉱害防止事業計画及び事業規模を的確に把握し、当初の事業予測と実績が異ならないように努めているところである。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	4年度	5年度	6年度
運用残額	1.6 億円	1.3 億円	1.4 億円
運用残率	54.7 %	43.3 %	46.7 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

## 成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【金属鉱業一般勘定】

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和7年6月13日閣議決定)第2章 4.(1) 防災・減災及び国土強靱化の推進の中で、「気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、(中略)大規模地震から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災・老朽化対策を含む国土強靱化の取組を切れ目なく推進する。「国土強靱化基本計画」に基づき必要・十分な予算を確保し、(中略)取組を強力に推進する」、とされている。また「国土強靱化基本計画」(令和5年7月28日閣議決定)第3章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針 (11) 環境の中で、「休廃止鉱山の集積場や坑道について、自然災害時に有害物質等が拡散・流出しないよう、対策を推進する」、とされている。これらの事項を受け、鉱害防止事業において、所要の事業規模を要求するもの。鉱害防止融資：事業規模4億円(使用済特定施設鉱害防止工事分：事業規模3億円、坑廃水処理事業分：事業規模1億円)。

金属鉱業等による鉱山は、事業活動が終了した後においても、カドミウム、ヒ素等の重金属を含んだ坑廃水を、坑道等から公共用水域に永続的に流出し続け、また、集積場の崩壊等により、鉱害を発生させるおそれがあるという特殊性を有している。これをそのまま放置すれば、下流の河川を汚染し、人の健康への被害、農作物への被害等の深刻な社会問題を引き起こすことになる。

このため、使用を終了した坑道及び集積場に係る鉱害防止のための事業、坑廃水による鉱害防止のための処理事業等について、JOGMEC は鉱山企業等に対して必要な資金の融資を行うことにより、国土強靱化への取組を進めるものである。

## 6 年度決算に対する評価

(機関名：独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)

### 【金属鉱業一般勘定】

#### 1. 決算についての総合的な評価

令和6年度決算については、出資による受取配当金等により当期総利益として2,464百万円を計上。当期利益処分として積立金に積み立てることとしている。事業達成状況としては、鉱害防止資金については、既定の採択基準等に則り、2企業に対する貸付け(160百万円)を実行し、鉱害防止義務者が行う休廃止鉱山の鉱害防止事業に貢献した。

#### 2. 決算の状況

##### (1) 資産・負債・資本の状況

###### イ 資産

流動資産 195,460 百万円、固定資産 82,720 万円、資産合計 278,181 百万円である。このうち鉱害貸付金が 1,787 百万円(短期貸付金 266 百万円、長期貸付金 1,521 百万円)を占めている。鉱害貸付金の貸付実績額は 160 百万円である。

###### ロ 負債

流動負債 7,393 百万円、固定負債 3,050 百万円、負債合計 10,443 百万円である。このうち財政融資資金借入金が 1,858 百万円(短期借入金 263 百万円、長期借入金 1,595 百万円)を占めている。財政融資資金借入金の借入実績額は 160 百万円である。

###### ハ 純資産

資本金 229,316 百万円、資本剰余金 2,016 百万円、利益剰余金 17,190 百万円、関係会社株式評価差額金 19,216 百万円、純資産合計 267,738 百万円である。

##### (2) 費用・収益の状況

###### イ 費用

経常費用は 14,970 百万円である。財務費用のうち財政融資資金借入金の支払利息は、借入額の減少等により当初予定額 9 百万円→5 百万円となり 4 百万円減少し

ている。

ロ 収益

経常収益は 17,433 百万円である。業務収入のうち鉱害貸付の貸付金利息は貸付額の減少等により当初予定額 13 百万円→9 百万円となり 4 百万円減少している。

6 年度決算等及び鉱害防止義務者への鉱害防止事業計画のヒアリング結果等を踏まえ、8 年度の財政融資資金借入金については、4 億円(事業規模：4 億円)を要求。